

5つのRで始まるキーワード

- 1 断る Refuse リフューズ
- 2 減量 Reduce リデュース
- 3 何度も使う Reuse リユース
- 4 返す Return リターン
- 5 分別徹底 Recycle リサイクル



発行 日野市環境共生部
クリーンセンター
ごみゼロ推進課
〒191-0021
日野市石田 1-210-2
☎ 042-581-0444
FAX 042-586-6606

<http://www.city.hino.lg.jp/>

「エコー」は日野市のホームページでも
ご覧いただけます。
公共施設にも置いてあります。

4月から「小型家電・金属類」は資源物です。

不燃ごみの量を減らし資源化率をアップさせるために、不燃ごみとしている
「小型家電・金属類」を資源物として回収しますので、ご協力をお願いします。

回収日は、4週に1回、地域ごとに決められた水曜日です。

回収する対象品目の「小型家電」と「金属類」は次のとおりです。

4週に1回
水曜日



小型家電

小型電子機器

携帯電話、携帯プレーヤー
(CDプレーヤー、MDプレーヤー)、
(デジタルオーディオプレーヤー)、
デジタルカメラ、ビデオカメラ、
電子辞書、ICレコーダー、
携帯型ゲーム機



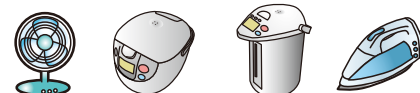
情報・通信・音響機器

ラジオ、CDデッキ、DVDデッキ、
ビデオデッキ、ゲーム機、電話、
時計、リモコン



調理・生活家電

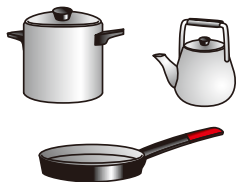
炊飯器、ホットプレート、
トースター、電気ポット、
ドライヤー、電気シェーバー、
扇風機、アイロン、掃除機、
電卓、電気コード



金属類

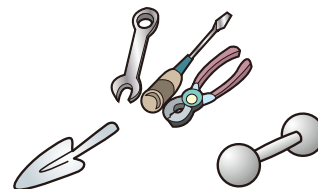
食器・調理器具

スプーン、ナイフ、フォーク、
なべ、やかん、フライパン、
ホーローなべ、ホーローコップ、
調理用鉄板、調理網、調理ざる



生活用品

針金ハンガー、スコップ、
空の汚れていない一斗缶、
ドライバー等の金属工具、
金属棒、鉄アレイ



回収は4週に1回、各地域の回収日は「ごみ・資源分別カレンダー」で確認を！
(排出方法等は2ページをご覧ください。)

今号の主な内容

- 「小型家電・金属類」の資源物回収のお知らせ 2面
- 事業系ごみの出し方について 3面
- 収集業者の紹介 4・5面
- 市民のページ「ごみ・資源物！回収後のゆくえ！」 6・7面
- 市からのお知らせ 8面

事業系ごみの排出方法について 再度確認を!

市のごみ収集に出している場合

「事業系ごみ戸別収集依頼書」の提出が必要です

市のごみ収集に出す場合、事業系ごみ戸別収集依頼書が必要です。
まだ提出されていない事業主の方は、ごみゼロ推進課までお問い合わせください。

ごみ袋は日野市事業系ごみ用指定収集袋を使用してください



半透明白色です。



緑色です。 オレンジ色です。

1回に出せるごみの量は…

可燃ごみ・不燃ごみ共に90ℓ相当分までになります。
(特大袋の場合45ℓ相当分×2袋・小袋の場合15ℓ相当分×6袋までになります。)

※指定された袋や出す時間(朝8時まで)、ごみ量が守れない場合には、市の収集には出せません。

※家庭用指定収集袋で出している場合は、一切収集いたしません。

※家庭から出るごみと何ら変わらないごみ(紙屑・生ごみ・お弁当容器等)であっても事業所から出るごみは全て事業系ごみになりますので、事業系ごみ用指定収集袋で出されるようお願いします。



収集業者に依頼している場合

日野市内でごみ(一般廃棄物)を収集するには、市の許可が必要です。
依頼されている収集業者が、日野市の収集運搬許可を持っているかご確認ください。



ごみ・資源物を適正に排出している事業所に『優良事業所』シールを配布しています。是非、申し込みしてください。



※日野市事業系ごみ用指定収集袋又は、許可業者を利用されている方が申し込みできます。

4月から「小型家電・金属類」の回収が始まります!

「平成25年版ごみ・資源分別カレンダー」17~18ページでもご覧ください。

排出するときは次のようにしてください。

- 40リットル相当以下の透明または半透明の袋(トレー類、古布の出し方と同様)に入れて出してください。
- 袋に入らないごみは、粗大ごみ(有料)ですので、別途お申し込みください。(粗大ごみの申し込み先 ☎ 581-4331)



- 携帯電話は、データを消去してから出してください。



- 乾電池・ボタン電池が入っていたら、抜いて「有害ごみ」として不燃ごみの日に出してください。



※小型家電・金属類をクリーンセンターへ直接持ち込む場合、有料扱い(1kg当たり42円)となります。
(分別収集の徹底を図るため、収集に出す場合だけは無料扱いとします。)

~国をあげて、小型電子機器(小型家電)のリサイクルが始まります~

4月1日から「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されます。これは、小型電子機器などに含まれる金や銀などの貴金属のほか、希少金属など有用なものも多くが回収されずに廃棄されているため、これら小型電子機器などの再資源化を促進して、資源の有効利用の確保などを図るために制定されたものです。希少金属の中には、コンデンサに使われるタンタルやリチウムイオン電池の原料となるコバルトなどがあります。多くは日本が外国から輸入しているものです。これら貴重な金属を、集めた小型電子機器から取り出して、再び小型電子機器などの原材料や部品の一部として利用します。

このリサイクルの流れを定着させるには、できるだけ多くの小型電子機器を集める必要があります。4月から日野市で回収する品目は前ページ(1面)のとおりですが、今後、回収状況を見ながら品目を増やすことを検討していきます。不燃物としてではなく、資源物として排出いただくよう、ご協力をお願いいたします。



収集業者さんの紹介です



日野市では、可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・粗大ごみと資源物10品目を戸別収集していますが、品目ごとに民間会社がそれぞれ収集しています。

収集は、市内を10地域に区分して、収集日をずらしながら順繰りに行っています。雨の日も風の日も雪の日も…毎日、各社がどこかの地域を笑顔で収集しています。是非！お声をかけてみてください！

株式会社 日野環境保全



可燃ごみ
ペットボトル・トレイ類

ごみ収集を通して、地域の皆さんとの絆を大切に、公民協働による公共サービスをご提供します。

有限会社 駒沢産業

(豊田・東豊田・平山・程久保・三沢・大坂上・新町を除く、市内全域)



不燃ごみ
有害ごみ

不燃ごみ収集会社の駒沢産業です。今後とも市の収集業務に、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

有限会社 衛美

(豊田・東豊田・平山・程久保・三沢・大坂上・新町)



不燃ごみ
有害ごみ

リサイクルできるものが、まだ不燃ごみに混ざっている場合がありますので、市民のみなさまにご協力いただきまして、ごみゼロ社会を目指していきましょう。

日野市資源リサイクル事業協同組合

※右の平ボディ車で、牛乳パック、古着・古布類、かん、小型家電・金属類(4月～)を回収、左のパッカー車で新聞、雑誌・雑紙類・段ボールを回収



新聞・雑誌・雑紙類
段ボール

私たちが回収をしています！資源物の回収にご協力をいただきましてありがとうございます。これからも分別の徹底をお願いいたします。



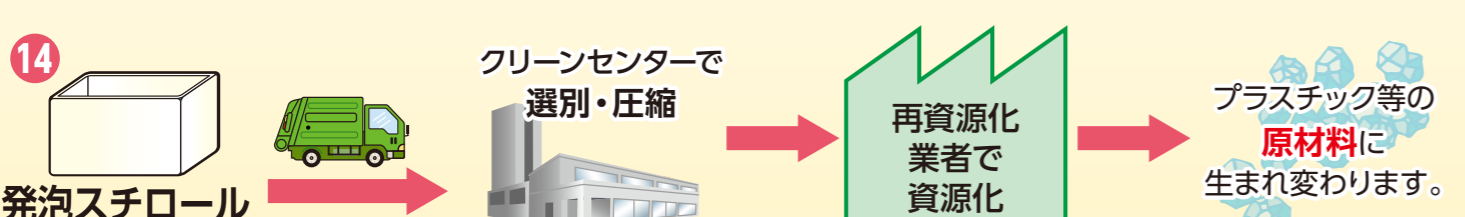
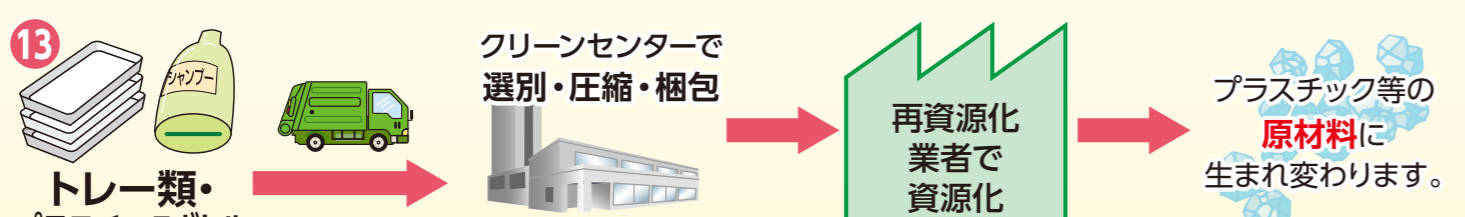
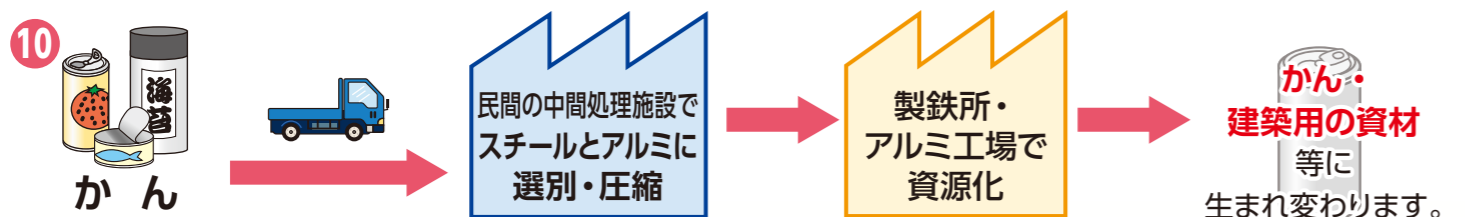
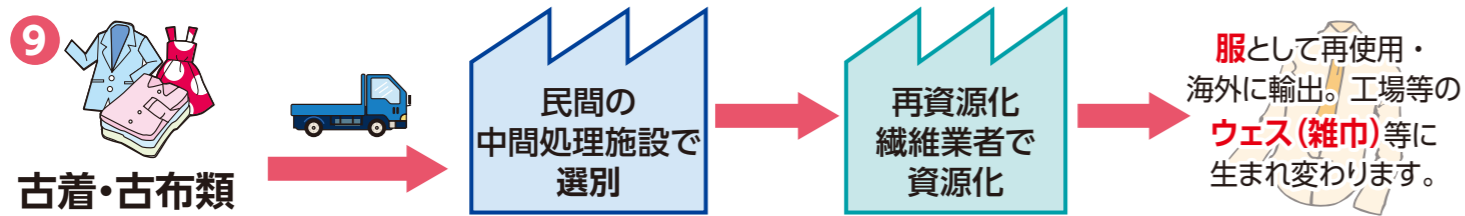
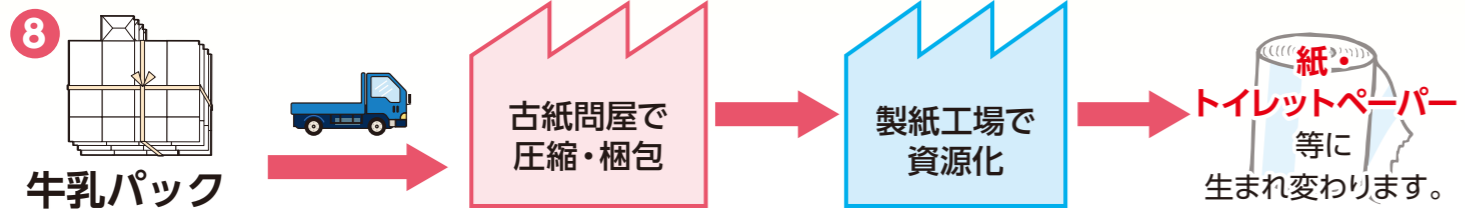
牛乳パック・古着古布類・かん
小型家電・金属類(4月～)

株式会社 日野衛生公社



びん

毎日、笑顔で漏れのない正確な回収をめざしてがんばっています！市民の方から「御苦労さま」と声を掛けていただくことがうれしくてとても励みになります。



市民のページ 知恵袋

ごみ減量推進市民会議が企画・編集したコーナーです。

ごみ減量推進市民会議とは、「日野市ごみゼロプラン」を実行に移していく会議で、市民約20名で構成されています。

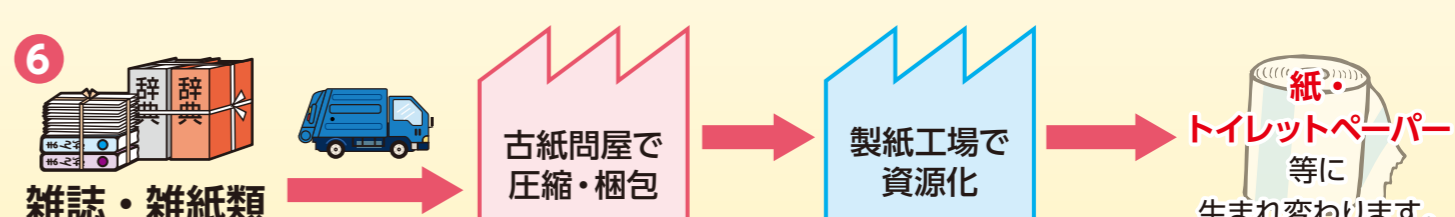
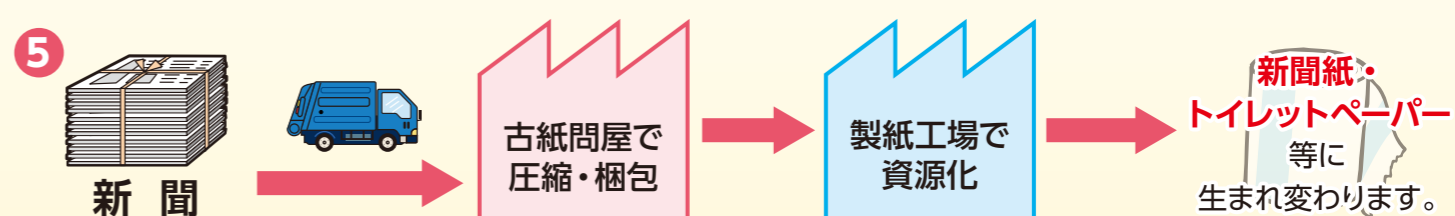
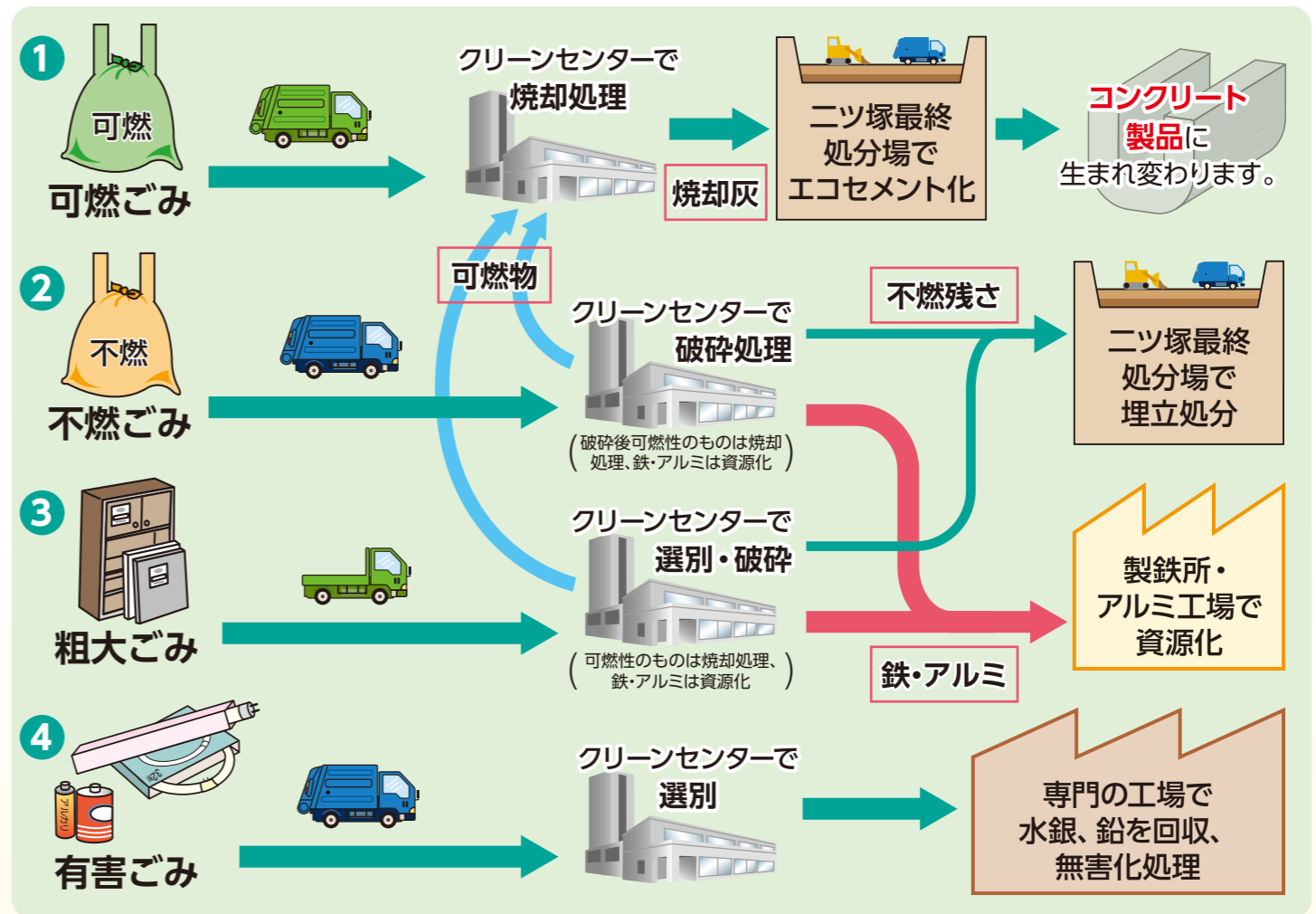


Part 24

ごみ・資源物！回収後のゆくえ！

(平成25年3月現在)

みなさんが分別し、家前に出している「ごみ・資源物」が回収後…どのような処理をされているのか？ゆくえを追ってみました！



家電のリサイクルについて

一般家庭や事務所から排出された家電製品から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律があります。

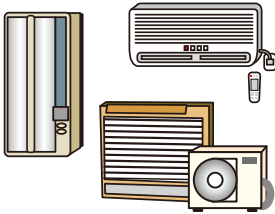
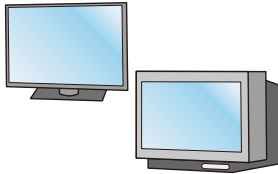
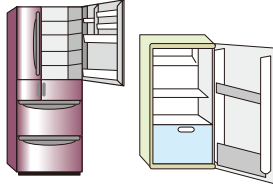
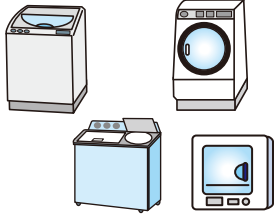
リサイクル対象品

エアコン／テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)／冷蔵庫・冷凍庫／洗濯機・衣類乾燥機

※対象品(家電4品目)については市で収集・処理できません。

家電4品目の出し方

下記のリサイクル料金(主なメーカーのもの)のほかに、収集運搬料金がかかります。

エアコン	テレビ	冷蔵(冷凍)庫	洗濯機・衣類乾燥機
 <p>リサイクル料金 2,100円</p>	 <p>リサイクル料金 〈15型以下〉1,785円 〈16型以上〉2,835円</p>	 <p>リサイクル料金 〈170リットル以下〉3,780円 〈171リットル以上〉4,830円</p>	 <p>リサイクル料金 2,520円</p>

- ① 買った店または買い替える店に引き取ってもらう。
- ② ①以外は下記の収集業者に連絡し、料金(リサイクル料金+収集運搬料金)を支払って引き取ってもらう。

家電収集業者

- * (有)衛美……………☎042-581-2637
- * (株)サダヤマ…☎042-581-2674
- * (株)日野衛生公社(持ち込みのみ)…☎042-581-3177
- * (株)日野環境保全…☎042-581-4331
- * (有)リクライム…☎042-587-6996

自ら「指定引取場所」に持ち込む場合など、
詳しくは「家電リサイクル券センター」(☎0120-319640)へお問い合わせください。

最近、一般家庭から排出される家電リサイクル法対象商品等を回収している民間業者が増加しており、排出者に高い費用負担を求める等、トラブルになるケースが見受けられます。

また、引き取った家電製品を不法投棄したり、不適切に処理される恐れもありますので、適正なリサイクル処理と不法投棄の防止にご協力をお願いいたします。

ボランティア清掃袋に電池等を

絶対に入れないでください

最近、ボランティア清掃袋にボランティア清掃時の電池やスプレー缶等の有害ごみを入れていくケースが多々見受けられます。

電池・蛍光管・スプレー缶・ライター・ビデオテープ類等の有害ごみは、絶対にボランティア清掃袋に入れないでください。有害ごみは、不燃ごみの収集日に、中身の見える不要な袋に入れてお出しください。(ごみ・資源分別カレンダー17ページをご確認ください)

収集日前夜からのごみ出しは

なるべくお控えください

収集日の前夜から出されたごみ袋から不審火が発生しました。ごみ・資源物は、収集日当日の朝8時までにお出しいただくようお願いいたしますが、景観や通行の支障という点からもごみ袋をなるべく収集日の前夜から出さないようをお願いいたします。

ルールを守って!

容器包装お返し大作戦を進めましょう!

買ったお店の回収ボックスにペットボトル・トレーなどの資源物をお返しする際は、各店のルールをしっかり守りましょう。最近、ルール違反が多々見受けられます。また、コンビニエンスストアに設置されているごみ箱は回収ボックスではありませんので、資源物や家庭ごみの持ち込みも絶対におやめください。